

建築基準法施行令第 80 条の 3 の技術基準等の運用に係る広島県版取扱改訂履歴

改訂年月日	改訂内容
H31.3.18 (第 1 版)	第 1 版公表
H31.4.3 (第 2 版)	第 1 版 (H31.3.18 公表) における誤記を修正
R2.1.31 (第 3 版)	第 2 章を追加

建築基準法施行令第 80 条の 3 の技術基準等の運用に係る広島県版取扱正誤表

修正年月日	取扱 No.	(誤)	(正)
H31.4.3 (第 2 版)	1 - 2	(三段落目)「…このため、 公示図面を基にする場合や、 (3)、(4)の方法による場 合で、…」 (四段落目)「…(1)等 による現地への復元結果と現 地状況に明らかな差異があ る等、…」	(三段落目)「…このため、 公示図面を基にする場合や、 (1)、(2)の方法による場 合で、…」 (四段落目)「…(3)、(4) 等による現地への復元結果 と現地状況に明らかな差異 がある等、…」